



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2024年12月

No.115

特集 YELLの定期法律相談のQ&A

みなさん、こんにちは。

今回は、YELLながさきが毎月行っている「無料定期法律相談」についてお話いたします。

YELLながさきでは、日々さまざまなご相談をお受けしています。「養育費を滞りなく受け取るには、どうしたら良いでしょうか」「離婚したいけど、何をどう取決めしたらよいか教えて欲しい」「親権について相談したい。法律上のことについて教えてほしい」等、ご相談内容はさまざまです。離婚した場合のひとり親になる不安や養育費・親権・親子交流・財産分与・借金問題等、法律上の問題も含まれています。

YELLながさきでは、専門相談員による相談のほかに、弁護士による定期法律相談を毎月第3水曜日に実施しています。法律相談をお考えの皆様が、安心してスムーズにご相談いただけるよう、お問い合わせが多かった内容を中心にQ & Aでご紹介します。

■法律相談Q & A

Q. YELLながさきの利用は初めてです。法律相談を申し込みたいのですが、どうしたらいいでしょうか。

A. まずは、YELLながさきの登録が必要です。ご登録された後ご予約いただきます。

Q. 前日や当日の予約は可能ですか？

A. 事前予約制となっています。限られた相談時間を有効に活用していただきたいので、事前予約の際に、相談したい内容をお伺いいたします。但し、当日予約時間の空きがあり担当弁護士の了承が取れた場合は、当日予約でも受けることが出来る場合もあります。



Q. いつでもできますか？費用は？何回でも利用できますか？

A. 月に一度、毎月第3水曜日に実施しています。費用は無料で、おひとり様1回30分のご利用が可能です。但し、事前聞き取り内容によっては1時間の相談が可能な場合があります。また、裁判や調停などで、日程がどうしても合わない場合はご相談ください。

Q. 既にYELLながさきに登録しています。直接、法律事務所に連絡をとって相談できないでしょうか？

A. その場合は、直接弁護士との依頼関係になりますので、YELLながさきの無料定期法律相談ではなくなります。そのため、相談者ご本人の費用負担が発生します。

Q. 遠方で来所が難しいです。どうしたらいいでしょうか？

A. 電話相談やオンライン相談が可能です。法律相談実施日時に弁護士からお電話いたします（通話料のご負担もございません）。

また、地域によっては、出張法律相談会も実施しております。ホームページで随時ご案内していきますので、ご確認ください。

Q. 小さい子ども連れでも利用できますか？

A. お子様連れでも安心してご利用できます。スタッフが別室でお子様をお預かりすることも出来ます。事前にご相談ください。

Q. 相談したことは漏れませんか？

A. 私たち専門相談員も弁護士も守秘義務がございます。相談したこと・相談内容など漏れることは一切ございません。安心してご利用ください。

Q. 法律に関係ないかもしれないけど相談しても良いですか？

A. まずは、簡単に相談内容をお聞きします。その際に法律相談が必要かどうか判断いたします。もし、法律相談で対応しなくても良い内容の場合でも、専門相談員がお話をお聞きしますのでご安心ください。

★無料定期法律相談の弁護士は長年 YELL ながさきで相談を受けて頂いている弁護士の方々になります。

皆さんの気持ちを第一に考えて話を聞いてくれます。「こんな話でもいいのかな・・・」「法律に関係ないかもしれないけど・・・」「専門家に話すのは緊張する・・・」と思われる相談者の方も、相談後は晴れやかな顔をして帰られる姿をよく拝見しています。

ひとりでは解決することが難しいと思ったら、ぜひ YELL ながさきへご連絡ください。

<お問い合わせ・お申し込み>

電話：095-801-4445

受付：月曜日～金曜日（祝日を除く）：午前10時～午後6時

■お知らせ～LINE 公式アカウントによる情報提供を行っています～

YELL ながさきでは、LINE 公式アカウントを開設し情報提供を行っています。また、何かご相談がある場合も LINE でご相談も出来ます。

ホームページやメールマガジンと併せて最新情報を発信していきます。様々な情報をお届けしておりますので、是非ご登録をお願いします。

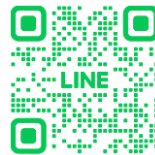
（例）☆各種講座の情報 ☆ひとり親家庭が活用できる制度等の情報

☆お問合せいただいた内容の回答等

※右記にある、QRコードから「友だち追加」ができます。

また、ホームページからでも登録可能です。

○ YELL ながさきホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp/>



■年末年始

今年の年末年始は2024年12月28日（土）～2025年1月5日（日）まで休館日になっています。法律相談等の予約に関しては年明け1月6日（月）からになります。よろしく願いいたします。

発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒852-8104 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター 県棟2階

TEL 095-801-4445 FAX 095-801-4446 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき